

事業報告書

令和5年度（2023年）

社会福祉法人札幌福隆会

福住保育園

令和 5 年度事業報告書

1. 法人運営に関する事項

① 理事会

- ・ 第 1 回理事会 令和 5 年 5 月 30 日（火）出席者 理事 6 名 監事 2 名
職務執行状況の報告
当法人の令和 4 年度内部監査報告について
令和 4 年度事業報告について
令和 4 年度決算報告について（施設・本部）
定時評議委員会の開催について
職務執行報告
- ・ 第 2 回理事会 令和 5 年 12 月 11 日（月）出席者 理事 6 名 監事 2 名
当法人監査報告
令和 5 年度第 1 回補正予算案について（施設・本部）
その他諸般の報告について
経過報告・・・保育所型認定こども園の経過等
- ・ 第 3 回理事会 令和 6 年 3 月 25 日（月）出席者 理事 6 名 監事 2 名
当法人の内部監査報告について
令和 5 年度第二回補正予算案について（施設・本部）
令和 6 年度事業計画案について
規程の改定について 人事勧告による給与規程及び給与規程別表の改定

② 監事会

以下監査実施日と報告日

- ・ 第 1 回監事会 令和 5 年 5 月 30 日（火） 第 1 回理事会に報告
2 名出席 保育園にて監査
適正に処理されている。
- ・ 第 2 回監事会 令和 5 年 12 月 11 日（月） 第 2 回理事会に報告
2 名出席 保育園にて監査
適正に処理されている。
- ・ 第 3 回監事会 令和 6 年 3 月 25 日（月） 第 3 回理事会に報告
2 名出席 保育園にて監査
適正に処理されている。

③ 評議員選任・解任委員会 議案なし

- ④ 評議員会 令和 5 年 6 月 12 日（月）出席者 評議員 7 名 監事 2 名
令和 4 年度決算(計算書類及び財産目録)及び監査報告の承認
任期満了に伴う理事監事の選任

⑤ 入所児童状況

定員 105 名（2 号 3 号 90 名・1 号 15 名）

（1）在籍人数経過表（月 初日在籍数）

	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	1 号	4 歳児	1 号	5 歳児	1 号	合計	1 号	計
4 月	5 名	15 名	17 名	19 名	0	17 名	0	17 名	0	90 名	0	90
5 月	5 名	15 名	16 名	19 名	1	17 名	0	17 名	0	89 名	1	90
6 月	5 名	15 名	16 名	19 名	1	17 名	0	17 名	0	89 名	1	90
7 月	6 名	15 名	15 名	19 名	2	17 名	0	17 名	0	89 名	2	92
8 月	7 名	15 名	14 名	19 名	3	17 名	0	17 名	0	89 名	3	92
9 月	7 名	15 名	14 名	19 名	3	17 名	0	17 名	0	89 名	3	92
10 月	7 名	15 名	12 名	19 名	5	17 名	0	17 名	0	87 名	6	93
11 月	7 名	15 名	12 名	19 名	5	17 名	0	17 名	1	87 名	6	93
12 月	7 名	15 名	12 名	19 名	5	17 名	0	17 名	1	87 名	6	93
1 月	7 名	15 名	11 名	19 名	6	17 名	0	17 名	1	86 名	7	93
2 月	7 名	15 名	10 名	19 名	7	17 名	0	17 名	1	85 名	8	93
3 月	7 名	15 名	10 名	19 名	6	17 名	0	17 名	1	85 名	7	92
平均	6.4 名	15 名	13.4 名	19 名	3.7 名	17 名	0 名	17 名	0.4 名	88 名	4.2 名	91.9 名

2. 児童処遇

（1）健康管理

- ・内科検診・・・0,1,2 歳児は年 6 回実施した。3 歳児以上は年 3 回実施した。
- ・歯科検診・・・年 1 回全園児が検診をした。
- ・日常の予防には手洗い、うがい、保育士によるおもちゃ等の消毒、洗浄等を実施した。
- ・インフルエンザが蔓延することはなかった。
- ・コロナウイルス感染予防に園児の手洗いを徹底して実施。職員はマスクの着用をして保育を実施。

（2）栄養管理・食育

- ・札幌市の基準献立表に基づき、日々の給食を実施した。又、アレルギー食の対応は保護者、保育士、調理員がともに相談して対応した。アレルギー食 6 名
- ・アレルギー児には個別に食を提供した。誤食がないように毎月会議でアレルギー児の対応と誤食防止の確認をした。
- ・野菜作りを実施（3.4.5 歳児）低年齢児は見学
- ・調理室の前の地産地消の地図に、給食で使用する道産野菜の表示を継続して公表。
- ・3.4.5 歳児は給食の食材に興味を示すように、朝礼時に献立を確認する。
- ・5 歳児は教室で栄養士の指導の下で調理体験をした。

(3) 施設整備

- ・園庭遊具の安全点検を業者に依頼した。毎年実施。
- ・保育型こども園用の立て看板の新設並びにプレートの追加作成を実施。

(4) 防災について

- ・避難訓練は月 1 回実施した。9 月、2 月に西岡消防出張所の協力で総合避難訓練を実施した。
- ・職員の通報訓練、園庭への避難訓練、園児の消防車見学と質問・写真撮影。
- ・消防設備点検は年 2 回実施した。
- ・防災用具の補充。
- ・交通安全教室は豊平区交通安全センターの指導で年 2 回実施された。

(5) 園児のケガの防止

- ・危機管理委員会・・・ヒヤリハットを含め事故の原因、結果、予防策を会議にて検討した。完治するまで 1 カ月を超えるものはなかったが、軽度な怪我は減少しなかった。

(6) その他

- ・こどもの日・・・ホールで開催 当番保育士によるこどもの日について説明。各クラスの製作発表。
- ・羊ヶ丘展望台ラベンダー刈り取り式招待・・・4.5 歳児が参加しテレビ放送される。
- ・ジャガイモ栽培並びに芋ほり収穫を実施・・・今年は豊作だった。例年どおり各家庭に配布。又、一部給食に利用した。
- ・お祭りごっこ・・・5 歳児が神輿を作り、コロナ禍で町内、高齢者施設を訪問することはできなかったが園庭を回って、4 歳児以下のクラスの園児に披露して園内で楽しむ事が出来た。
- ・北海道サッカー協会・・・園庭でサッカー教室を実施年 2 回 (5 歳児)
- ・運動会・・・2 部制にして実施できた。(かけっこ、親子競技、ダンス、5 歳児の神輿披露、よさこい踊り、リレー等)
- ・マラソン大会・・・5 歳児が園庭にて実施
- ・開園記念式・・・保育士により昔と現在の保育園の園舎の違いの説明 給食のメニューは 5 歳児が考えたものを提供。お祝いの紅白餅を各家庭に配布した。
- ・クリスマス発表会・・・全クラス参加 ホールにて 2 部制で実施
- ・乱拍子・・・1 月獅子舞いの門付けを実施。2 部制 全クラスはホールにて獅子舞いを見学して各人の頭を噛んでもらう。
- ・節分・・・年長クラスはホールにて鬼が登場して、手作りの豆を鬼にぶつけて退治をする。
- ・ひな祭り・・・ホールにて実施各クラス制作発表、保育士によるひな祭りの説明。各クラスの製作発表。
- ・卒園式・・・ホールにて実施。

3. 施設運営に関する事項

①生後5ヶ月～就業前の乳幼児の保育

②保育時間	保育標準時間	午前7時00分から午後18時00分までの範囲内
	保育短時間	午前8時30分から午後16時30分までの範囲内
	時間外保育	
	保育標準時間	午後18時から19時までの範囲内
	保育短時間	午前7時から午前8時30分までの範囲内
		午後16時30分から午後19時までの範囲内

- ・一時預かり・・・在園児1号認定保育者 非在園児は実績なし
- ・障害児保育・・・ディサービスを利用（軽度）

4. 保護者との連携に関する事項

個人懇談	年2回（5月・2月）
園便り	各月1回発行（年1度収支報告並びに貸借対照表を報告）
クラス便り	各月1回発行
保健便り	年4回発行
給食便り	年4回発行
ホームページ	園の概要、財務公表、お知らせ等 年度末に以前より考えていたホームページを一新した。
キッズノート	携帯によるお知らせ

5. 地域施設との交流

愛の家グループホーム札幌福住 ○お祭りごっこ・・・神輿を制作したがコロナ禍で未実施。
運動会の踊りを披露（3歳児から5歳児）も未実施となった。

ごきげん福住・・・コロナで未実施

幼保小交流・・・10月 西岡小学校にさくら組訪問小学校内見学、授業参観等の交流。

職場体験・・・11月 西岡中学校2年生4名受入れ。

6. 職員に関する事項

健康診断 年1回 保育士、調理員

人 事 給与・・・2号俸～3号俸の範囲でアップ 賞与年4.45ヶ月支給
時間給を利用増加、ベースアップにより、3月に差額を支給した。
育休明け1名、保育士採用1名、事務採用1名、R6新年度新卒保育士採用1名
用務、給食のパート職員を応募したが希望者がなく採用なし。
コロナの感染は減少して、登園園児の登園人数は徐々に増加した。
保育士経験年数（平均15年）。通常より余分な仕事は増加したが、保育園内の
感染対応は保護者の協力もあり、異常な感染増加はなかった。

7. 研修会参加

園外研修はコロナ禍で自粛した。

ネット研修・・・年度後半にネットによるキャリアアップ研修等を積極的に受講した。

8. 札幌市定例監査

実施日

令和5年10月18日（水）午前13時30分～17時00分 監査課から3名

対象 福住保育園

指導監査結果

令和5年11月29日 札監指監第867号

指導件数 文書指導0件 口頭指導1件

口頭指導

1. 経理規程第73条第1項の規定により契約書の作成を省略する場合においても、特に軽微な契約を除き、契約の適正な履行を確保するため、請書その他これに準ずる書面を徴すること。